

# 日本人における「恩」の精神史序説

— そのダイジェスト的叙述 —

三田村 竜 全

## 序

「恩」は日本人の心情生活において、義理・人情と並んで、重要な道徳的指導理念となっている。その現われは、時代とともに、色々な変化はあるが、それをここで詳しく探究することは、困難でもある。最近の世情は、むしろ「恩知らず」に近いが、それでも、日本人の心情の中には「恩」は消え失せてはいない。恩愛という言葉もあり、恩の倫理性と恩の相互性が組み立てられる。仏教でいう「恩愛不能断」の如きは「死」に至らなければ達し得ないであろう人間本性のしがらみでもあり、人間のウェットな不安とよるこびとの矛盾の表現でもある。

私はここにまとまった「恩」の研究をするわけではなく、今日、日本人の精神生活の危機に際して、機械技術文

明から魂への還元が求められている事情の中で、日本的な「恩」の総体的な姿をさぐるために、私の手元にある乏しい資料によって、ダイジェスト的に羅列しながら、恩の概念を得ようと思う。この資料の料理調味の方法は、思想的な立場によって、おのずから違うであろうが、そこまで私は言及しようとは思わない。

私はこの資料を整理するのに、次のような形をとることにした。

- 一、「恩」の叢林にわけ入る
- 二、「恩」の総括
- 三、修身教科書の「恩」
- 四、仏教における「恩」

- A、仏教一般の「恩」
- B、父母恩重経のこと

## C、日蓮聖人の「恩」

### D、恩の物語り

## 五、外国人の見た「恩」

### 六、「恩」の構造

### 七、「恩」の現代的理解のために

## 一、「恩」の叢林にわけ入る

「恩」は、日本人の生活の永い流れの中で、人間関係を律する一つの道徳規範として、日常生活の中で生き続けてきた。それがどんなに日本人の生活の中に広い幅をもって受けとられてきたかを探り出す事は、大切なことではあるが、きわめて困難なことでもある。私はそれを手とり早くつかむために「恩」ということが、日本人の言葉の生活の中で、どのように活用されているか、その言葉がどのように豊かなひろがりをもっているかをまずたずねてみた。

その方法として漢和大辞典の語彙をさぐってみた。

参考にそれらの言葉を列記してみる。正に「恩」の叢林に分け入るの感がある。

恩愛、恩給、恩恵、恩顧、恩師、恩賜、恩赦、恩讐、恩賞、恩人、恩沢、恩命、恩渥、恩意、恩慰、恩宥、恩誘、恩榮、恩河、恩海、恩好、恩幸、恩顔、恩義、恩遇、恩化、恩讓、恩光、恩訓、恩敬、恩眷、恩言、恩厚、恩旨、恩施、恩情、恩信、恩接、恩饒、恩寵、恩典、恩物、恩詔、学恩

国恩……等々。

これらの語意を、たれぞれ問いただしていくと「恩」の意味が、多角的に理解できるであろう。またそれだけに「恩」は日本人、或いは東洋人の精神史の中で広くかく指導性をもつ精神につらなるはたらきをもっていることが、具体的にわかる。そしてまた「謝恩」「報恩」が恩に答える生活倫理指導の精神ともなり、正に裏腹になっているのである。

## 二、「恩」の総括

恩は国語でいえば△めぐみ▽であり、△あわれみ▽であるが、めぐみは草木が芽ぐむなどというときの芽ぐむを名詞形にしたものだときれている。ところで草木が芽ぐむのは、冬眠していた草木の生命力が陽春の気にはぐくまれて目ざめることによる。そのようにある者が他の者に生命を与えたり生命の発展を助けることが恩を施すことであり、その逆が恩を受けることであるとみられる。

とすると恩の存在するのは人間のあいだけだけでなく、われわれは天・地・人の三者から広く恩を受けていることになるであろう………が、われわれに恩恵を施す天地は、反面、われわれにははかり知れぬ害悪をも与える。

人間同士にしても、「人間は人間にたいして神」*Homini homini deus*である反面、「人間は人間にたいして狼」

Homo homini lupus でもある。そうならわれわれはたんなる感恩の精神だけでこの生に処するわけにはいかなんであろう。……………そこである人によって示された好意とその良好な結果とにたいして感謝するという狭義の感恩がつぎに考えられる。

貝原益軒が「父母の恩、きわまりなきこと、天地にひとし。父母なくんば、何んぞ我あらん。その恩、海よりふかく山より高し。海山は限りあり、父母のめぐみはかぎりなし。いかんしてか、その恩をむくいんや。ただ孝行を行ひて、その恩の万分の一を報ずべし」（『大和俗訓』）といったときの父母の恩は、上の狭義の恩の一つをさしている。……………それで益軒は「五倫の道は父母につかえて、孝を行ふを以て本とす」（『初学訓』）とも論じている。

（註・五倫とは君臣・父子・夫婦・長幼・朋友の五つのあいだがらで守るべき道をいう。）

この父母の恩と相並ぶべき感恩の対象は、益軒の考えでは、君主である。それで『初学訓』には「およそ人は恩を知るべし。恩を知るを以て人とす。恩をしらざれば鳥獸に同じ。君に忠し親に孝するも、君父の恩を報ずる道なり。此故に恩をしれる人は、必親に孝あり。恩をしらざる人は忠孝なし」と……………つまり、感恩の究極は忠孝にあるというわけであるが、このような考えの源泉は何にあるのであろうか。中国の儒教では、恩を説くことはまれである。

孟子が齊の宣王にたいして「百姓ノ保ンゼラレザルハ、恩ヲ用イザルガ為ナリ」とか「恩ヲ推サバ以テ四海ヲ保ンズルニ足り、恩ヲ推サザレバ妻子ヲ保ンズルナシ」と説いた例などがかるうじて見出されるにすぎない。しかも、この場合の恩は仁とか愛とかを意味していて、つまりところ施恩の意味にほかならない。しかし『礼記』の祭美にはたしかに感恩の觀念が認められる。とはいへ、感恩の觀念が十分な展開を見ずに終っているのは事実で、朱子や王陽明のごとき、後代の祖述者においてもその点は同様であった。その影響は日本の儒教にもおよんで、儒教が一世を風びしはじめた江戸初期でも、恩はほとんど問題となっていない。それが藤樹や益軒にいたってにわかによろすが変わったのは、一つは仏教の影響によるであらう。

仏教は一種の報徳教と見られるほど感恩報謝を熱心に説いているが、この思想が日本における感恩の觀念におよぼした感化の小さくなかった事実は、盲法師が琵琶に合わせ語ったといわれる『平家物語』が、重盛をして「先世に四恩あり。天地の恩、国王の恩、父母の恩、衆生の恩是也」などといわしめているのでも察せられ、藤樹や益軒の思想もその一班はそれにもとづいていると考えてよい。……………恩という言葉はなくとも、そのころは、たとえば大伴家持によって「あかき心をすめらぎに、きわめつくして」（『万葉集』）などと歌われている。『古事記』にしるされて

いるオオクニヌシノカミとシロウサギの話や、『日本書紀』にあるヒコホホデミノミコトとカリの話などに原始的報恩思想を見出すこともできる。

そのようなところが武家時代にはいって、主君の恩に感謝して報謝のために忠勤をぬきんずるといいうわゆる武士道美談となり、さらに大きくは国民道徳の中核としての忠孝の道徳を形成するにいたるのであるが、封建時代においていちじるしく發達した恩ならびに報恩の思想には封建的、あるいは主従関係の色彩が濃いので、今後における道徳としては注意深い検討を要する。(古川哲史) — 『世界大百科辞典』(平凡社) 4の五一—頁参照。

### 三、尋常小学校修身書の「恩」

「カウカウ」

「オフサ ハ チヒサイトキ カラ 子モリ ニヤトハレテ、ウチノクラシ ヲ タスケマシタ。 マタ チチガ ザウリ ヤ ワラヂ ヲ ツクルソバデ ワラヲ ウツテ テツダイマシタ。 ソノ ノチ ホウコウニ デマシタ ガヒマガ アレバ ユルシヲ ウケテ イヘ ニ タチヨリ フタオヤ ヲ ナグサメマシタ。」

(卷二 大正期)

「オン ヲ ワスレルナ」

「オツル ガ 母ト イッショニ トナリムラノ マツリヲ 見 ニ 行ツタ コト ガ アリマシタ。 ソノ トキ 母ニ ハグレテ、 大ソウ コマツテ イマシタラ、 コノ トシヨリ ガ シンセツニ オツル ヲツレテ 母ヲ タヅネテ クレマシタ。 オツル ハ ソノ オン ヲ イツマデ モ ワスレマセン。 今モ ガクコウカラ カヘル ミチデ アイサツヲ シテ キマス。」

(卷二 大正期)

「ソセン ヲ タットベ」

稲生ハル ハ マイ月 一日 十五日、ソノホカ ソセン ノ メイニチ ニハ、 アサハヤク カラ オキ、カラダ ヲ キヨメテ、 ブツダン ノ サウヂ ヲ シ花ヲ ササゲ、 カウ ヲ タキ、 色色 ソナヘモノヲ シテ オマツリ ヲ シマシタ。 モシ 人 カラ メヅラシイ クダモノナド ヲ モラフ コト ガ アルト、 キット ブツダン ニ ソナヘマシタ。」

(卷二 大正期)

「かうかう」

「二宮金次郎は、家が大そうびんぼうであつたので、小さい時から、父母の手だすけをしました。」

金次郎が十四の時父がなくなりしました。母はくらしにこままって、すゑの子をしんるゑへあずけましたが、その子のことをしんばいしてまいばんよくねむりませんでした。

金次郎は母の心を思いやって『私が一しゃうけんめいにはたらきますからおとうとをつれもどして下さい』といひました。母はよろこんでそのばんすぐにしんるゑの家へ行つて、あづけた子をつれてかへり、おや子いっしょにあつまってよろこびあひました。」

(巻三 昭和三年発行)

「おんをわすれるな」

永田佐吉は十一の時美濃の竹ヶ鼻から尾張の名古屋へ出て、ある紙屋にほうこうしました。佐吉はしょうじきもので、よくはたらきますから、しゅじんにかはいがられてゐました。

ほうばいのもどもが佐吉をねたんで店から出してしまふようにしゅじんにせまりました。しゅじんはぜひなく佐吉にひまをやりました。佐吉は家にかへつてから、なかがひなどをしてくらしを立ててゐましたが、しゅじんのおんをわすれないで、道のついでには、きつとたづねて行きました。その後紙屋はおとろへましたが、佐吉はをりをりみまて、物をおくり、くらしのたすけにしました。」

(巻三 昭和三年発行)

「孝行」

「渡辺登は十四歳のころ、家がまずしい上に、父が病氣になつたので、どうかして家のくらしをたすけて、父母の心をやすめたいと、かんがえました。登ははじめ、がくしゃになろうと思つて、がくもんをべんきようしてゐましたが、ある時、人から、『ゑをかくことをけいこしたら、くらしのたすけになるだろう』とすゝめられ、すぐある先生について、ゑをならひました。

父は二十年ばかりも病氣をしていましたが、登はその長いあいだ、かんびやうをして、すこしもおこたりませんでした。

父がなくなつたとき、大そうかなしんで、なきながら、ふでをとつて、父のかほかたちをうつしました。さうしきがすんだのちも、朝ばんきものをあらため、つつしんで父のゑすがたにれいはいをしました。

「孝ハオヤヲヤスズルヨリ大イナルハナシ」

(巻四 大正九年発行)

「謝恩」

豊臣秀吉の夫人は織田信長の足軽の娘であります。信長の家来に伊藤右近という人があつて、夫人の生まれた時から引取つて親切に養育し、大きくなると世話をして奉行に出しました。其の頃秀吉は木下藤吉郎といつてまだ低い身

分であったが、夫人を妻にもらはうと思つて其のことを申し入れました。夫人はまず右近の所へ行つて相談すると、右近は『藤吉郎はち急のすぐれた人だから、末の為によろしかろう』と言つて、いろいろ仕度をととのへて藤吉郎と結婚させました。

其の後、藤吉郎は次第に立身して、とうとう大関秀吉といつて、日本国中の人から尊ばれる身となつたが、昔世話になつた右近のことを忘れず、方々をさがさせてやつとたづね出し、その妻と一しよに大阪城につれて来させました。秀吉夫婦は大そうねんごろに、右近等をいたわり、昔のことなどを言出し、涙を流して世話になつた礼を言い、夫人自らたたくさんの物を持出して与えました。此の時夫人は右近等の側により、『お身等の綿入は汚れてゐるから、私が洗濯をしてあげませう』と言つて、別に着物を出して着かへさせました。それから十日程たつて、右近夫婦を招いて『さきの洗濯が出来ました』と言つて渡しました。秀吉は右近に禄を与えて、大阪に住まはせることにしました。

(巻五 昭和三年発行)

### 「祖先と家」

我等の家では、父は職業に励み、一家の長として我等を保護し、母は父を助け、一家の主婦として家事にあたり、共に一家の繁栄と子孫の幸福をはかつてゐます。

父母の前は祖父、祖父の前は曾祖父と、我が家は祖先代々維持してきたものです。代々の祖先が家の繁栄と子孫の幸福をはかつた心持に於ては、いづれも父母とかはりがありません。我等はかやうに深い祖先の恩を受けて生活してゐるのです。

この恩を感謝し、祖先を尊ぶのは自然の人情であり、また人の道であります。

一家の中で、一人でも多くよい人がゐて、業務に励み公共の事に力を尽せば、一家の繁栄を増すばかりでなく、また家の名譽を高めることになります。また僅か一人でも不心得の者がゐて悪いことをしたり、務を怠つたりすれば一家の不名譽となり、その繁栄を妨げます。一人の善悪の行は、ただその人だけのことと思ふのは大きな問題で、一家全体の幸不幸となり、祖先の名にかかかります。それ故一家の人々は皆心をあはせて家の名譽と繁栄の為に力を尽し、祖先に対してはよい子孫となり、子孫に対してはりっぱな祖先となるやうに心掛けることが大切であります。

(巻六 昭和二年発行)

### (備考)

以上の修身書からのダイジェストは、戦後復刻版によつた。巻一・巻三・巻五は東京書籍株式会社、巻二・巻四・巻六はノーベル書房の出版である。

#### 四、仏教における「恩」

##### A 仏教一般の「恩」

a 「仏教における恩の思想は、すでに原始仏教に見られるが、これが大乘仏教、さらに中国仏教にいたって、儒教倫理に刺激されて、仏教の立場からの恩の思想が強調された。さらに仏教が日本に伝来すると、日本の国民道徳に『報恩の倫理』を導入し、長く世道人心をつちかしてきた。中国、日本では恩が父母の恩、国王の恩などとして上下の倫理を強張したかたむきがあるが、しかし仏教本来の恩の思想は縁起の理にもとづいており、人間存在は周囲の多数の力によって形成されるという連帯性の認識に根ざす相互依存の關係に根拠をもっている。

原始經典には、善人は恩を知り、恩を報ずる者であるべきことを一般論として述べ、とくに父母に対する報恩を説いている教説が多い一方、社会生活において困窮者への施与、親愛なる言葉をもって人に接する、他人の利益をはかる、事をなすにはつねに協同することの『四摂事』(ししゅうじ)が、社会人の根本的な徳とされている。これも社会に対する感恩に立脚する思想であり、『衆生の恩』という形で、中国、日本の仏教徒を長く律してきた。

さらにややおくられて成立した『正法念処經』には、父

母、如来、説法の法師四者に対する恩を説いている。なお『大乘本生心地観經』には、父母の恩、衆生の恩、国王の恩、三宝の恩の四恩を述べている。仏教には恩を説く經典は多く種々の形式の恩が説かれるが、そのなかでこの『心地観經』が中国や日本で重要視されたのは、父母への孝や国王への忠が、国民道徳として重要視されていたからである。しかし中国、日本の仏教でも、報恩は父母や国王という特定の対象にかぎって行はれたのではない。すべての者に対して、世話になった者に対しては感謝報恩の気持を持つべきことが深く理解されており、報恩のための善行が種々の法会、報恩講、社会事業などの形で行われている。これらは仏教の平等の思想にも通ずるものであり、仏教においては、恩が根本においては上下の倫理として理解されるのではなく、横の倫理として考えられていることを示しているものといってもよい。」(平川彰)―『世界大百科辞典』(平凡社) 4の五一―五二頁参照

(註)四摂事について『新・仏教辞典』(中村元監修)では次のように説明している。

「……………四摂法ともいう。菩薩が多くの人々を悟りに導いて行く方法。……………(1)布施摂―真理を教えたり(法施)、ものを与えたりすること(財施)。(2)愛語摂―やさしい言葉をかけること。(3)利行摂―身体の行為、口で

いうこと、意（こころ）に思うこと、の三業（さんごう）による善行で人々に利益を与えること、(4)同事摂（しじしやく）形を変えて人々に近付き、同じ仕事にいそむこと。」

b 「〔字義〕、後漢の許慎の『説文解字』によれば、恩は心と因とからなり、めぐみ（恵）の意である。『孟子』（梁恵王・上）の『恩を推せば、以て四海を保（やす）んずるに足るも、恩を推さざれば、以て妻子をも保（やす）んずることなし、……恩は以て禽獸に及ぶに足る』もこの意味であり、仁・愛に近い。『日本書記』はわが国において恩の字の用いられる早い例であるがここでも、めぐみ・みうつくしみとして、愛・仁恵などと同様に訓（よ）まれてゐる。……恩は、インド仏教においては、あまり論ぜられず、中国、日本で重んぜられるにいたる。……中国仏教においては、二つの面から恩が説かれる。その一つは恩愛として仏道修行の障礙となるものとして否定的にとらえられるものである。……唐代の『法苑珠林』に引用された『清信士度人経』の『流転三界中（るてんさんがいちゅう）、恩愛不能断（おんないふのうだん）、棄恩入無為（きおんにゅうむい）、真実報恩者（しんじつほうおんしゃ）』の文はこれである。他方は恩を積極的にとらえ、知恩・報恩を仏道修行の一つとするもので、恩を分類して四恩を説くに

たった。

四恩は經典によって一定していないが、代表的なものは『正法念処経』の母・父・如来・説法師の恩と『大乘本生心地観経』の父母・国王・衆生・三宝の恩とである。……後者の四恩が日本において主流となったものである。

……恩は、日本において、倫理的価値観として一層の発展をみた。……このような仏教的な恩の平等性・普遍性は、封建武士の倫理観の影響を受けしだいに変容していく。封建社会における主従の関係には、いちおう相互給付を基本とした契約的な関係があつたと思われるが、上下関係や権力的関係が作用して、しだいに主君に対する従者の恩は感ぜられなくなり、一方で従者に対する主君の恩が強調されてゆく。しかもさらに感情融合的な日本独特の心情が働くのである。すでに鎌倉時代において、主君から与えられた土地は御恩の地、御恩所領、あるいはたんに御恩と呼ばれるか、また浴恩・恩任・恩従などがさかんにいわれる。その一方で忘恩が強く非難され、こうして報恩は拘束力をもつ倫理となつていった。……江戸時代に入ると、さらに農民や町人の間に広まつていった。……中江藤樹や貝原益軒になると恩の觀念が導入され、しかも儒教的なめぐみ（施恩）ではなく、感恩というかたちで、あらゆる徳の根源とさえ



されるにいたった……また石門心学の講師などを通じてしだいに庶民のなかに感恩・報恩の意識が広まっていったのであった。……この時代はまた義理(恩とくらべると社会階層が同等の場合が多い)のもてはやされた時代でもあり、恩はそれとらんで、個別的・直接的な上下関係のなかで、多分に情緒をまじえたかたちで培われていったのであった。そしてこの傾向は明治時代以降にももちこされた。恩にきる・恩にきせる・恩知らず・恩返し・恩人・恩師・恩給・謝恩などの語は、まだその意味をまったく失ったのではない。こうして、日本の夕テの人間関係において、恩は施恩・報恩のうち、報恩が一方的に強調され、しかも感情融合的な共同体の中で、独特の様相を帯びるにいたったのである。」

△『宗教学辞典』(東大出版会)70〜72頁▽

## B 「父母恩重經」のこと

「父母恩重經」は有名である。広く読まれているし、偽經ではあるけれども、その感激は深いようである。

「一切の善男子善女人よ、父に慈恩あり、母に悲恩あり」にはじまり、主として母の恩を克明に説いている。読む者、襟を正さしむるものがある。

「人の此の世に生まるるは宿業を因として、父母を縁とせり。父にあらざれば生れず、母にあらざれば育(そだ)

たず。ここを以て氣を父の胤に受け、形を母の胎に托す……」と出生の因縁を説き、母の恩を十に區別し、生盲の過程と母との関係を詳しく描いている。そして「父母の恩重きこと天の極りなきが如し」、その報恩のあるべき道と具体的に「孝養の一事は、在家出家の別」なきをつぶさに説いている。感激した大衆は「悉く菩提心を発(おこ)し五体地に投じて、淨涙雨の如く」歎喜したのであった。右の父母の恩徳を、

一には懐胎守護の恩　二には臨産受苦の恩  
三には生子忘憂の恩　四には乳哺養育の恩  
五には廻乾就濕の恩　六には洗濯不淨の恩  
七には嚙苦吐甘の恩　八には為造惡業の恩  
九には遠行憶念の恩　十には究竟憐愍の恩  
の十種に別け、微に入り細にわたり、情感をゆるがす經文である。

## C 日蓮聖人の「恩」

恩親闍に伝わる史伝のように、日蓮聖人の孝養の情については、今更冗説するまでもないが、一応若干の御遺文を示しておく。

「我釈尊の遺法をまなび、仏法に肩を入れしより已未(このかた)、知恩をもて最とし、報恩をもて前(さき)とす。世に四恩あり。之を知るを人倫となづけ、知らざる

を畜生とす。子、父母の後世を助け、国家の恩徳に報ぜん  
と思うが故に身命を捨つる事、敢て他事にあらず、唯だ知  
恩を旨とする許りなり。」

(『聖愚問答抄下』)

「三世の諸仏の世に出させ給いても皆々四恩を報ぜよと  
説き、三皇五帝、孔子、老子、顔回(がんかい)等の古の  
賢人は四徳を修せよとなり。四徳とは一には父母に孝ある  
べし、二には主に忠あるべし、三には友に合うて礼あるべ  
し、四には劣れるに逢うて慈悲あれとなり。」

(『上野殿御消息』)

「法華経を持(たも)つ人は父と母との恩を報ずるな  
り。我心には報ずると思わねども此経の力にて報ずるな  
り。」

(『上野殿御消息』)

「一切の善根の中には孝養父母第一にて候なれば、まし  
て法華経の行者にて御坐(おわ)します、金の器に浄き水  
を入れたるが如く、少しも漏るべからず候」

(『窪尼御前御返事』)

「外典三千余卷の所詮二つあり。所謂、孝と忠となり。」

忠もまた孝の家より出(いで)たり。孝と申すは高なり、  
天高けれども孝よりはたかからず、又孝とは厚なり、地厚  
けれども孝よりはあつかからず。」

(『開目抄』)

「若き夫妻等、夫は女(つま)を愛し、女(つま)は夫  
をいとおしむ程に、父母のゆくえをしらず、父母は衣うす  
けれども我が鬮(ねや)は熱し。父母は食せざれども我は  
腹に飽きぬ。是れ第一の不孝なれども、彼等は失(とが)  
ともしらず、況や母に背(そむく妻、父に逆(さから)え  
る夫、重罪にあらずや。」

(『一谷入道御書』)

「親は十人の子をば養えども、子は一人の母を養うこと  
なし。………仏の云く、父母は常に子を念(おも)えども  
子は父母を念わず、影現主の云く、父は子を念(おも)う  
といえども、子は父を念わず、等是なり。計い又今生は父  
母に孝養をいたす様なれども、後生の行末まで問う人な  
し。」

(『刑部左衛門尉女房御返事』)

「孝養に三種あり。衣食を施すを下品とし、父母の意  
(こころ)に違わざるを中品とし、功德を回向するを上品

とす。存生の父母にだに尚お功德を回向するを上品とす、況や亡親（なきおや）に於ておや。」

（『十王讚歌抄』）

「畜生すら恩を報ず。仏を信ずる者、知恩報恩なかるべしや。」

（『開目抄』）

日蓮は「恩」を人間の人間としての基本にすえていると同時に、「仏」を恩として心底に把握している。礼拝の対象としての「仏」から、生活の中の「仏」として生きた仏恩を感得されていると言ふことが出来る。

#### D 恩の物語り

「ヒマラヤ山のふもとの、ある竹やぶに、多くの鳥や獣と一緒に、一羽のおうむが住んでいた。あるとき、にわか大風が起り、竹と竹とが擦れあって火が起った。火は風におおられて、ついに大火となり、鳥も獣も逃げ場を失って鳴き叫んだ。

おうむは、一つには長い間住居を与えてくれた竹やぶの恩に報いるために、一翼を水に浸し、空にかけのぼっては滴を燃えさかる火の上にそそぎかけ、竹やぶの恩を思うと、限らない慈愛の心でたゆまずにこれを続けた。

慈悲と献身の心は天界の神を感動させた。

神は空から下って来ておうむに語った。

『おまえの心はけなげであるが、この大なる火を、どうして羽の滴で消すことができるか？』

おうむは答えて言う。

『恩を思う心と慈悲の心からしていることができないはずはない。わたしはどうしてもやる。次の生に及んでもやりとおす』と。

神はおうむの偉大な志にうたれ、力を合わせてこのやぶの火を消し止めた。」

（仏教伝道協会発行『仏教聖典』より）

この短い譬喩は、様々なことを思い知らせてくれる。地域社会の恩、自然環境の恩恵とそれに対する慈悲と感謝を通しての恩を思う心のつらなりが、私達の胸を打つのである。

仏の慈悲をいかに吾々の報恩生活の中にいかすかという重大な仏者の在り方を身につけなければならない。学解の中に必ずしも仏は生きては来ない。素朴な布施生活こそ大きな光として仏の再現或は復活として体解すべきではないだろうか。

#### 五、外国人の見た「恩」

外国人の見た日本及び日本人に対する研究書は色々多いことであるが、日本人がはじめて歴史上経験した敗戦の

混乱の中から、その生態を探り、日本の古來からのもの  
考え方等の習性を追及した書として、私は次の三著をあげ  
たい。殊に「恩」の分析は興味深い。

a 「菊と刀」—日本文化の型—

著者…ルースベネディクト Ruth Benedict

訳者…長谷川松治

発行者…社会思想社—現代教養文庫—

b 「超大国日本の挑戦」

著者…ハーマンカーン Herman Kahn

訳者…坂本二郎・風間禎三郎

発行者…ダイヤモンド社

「菊と刀」は、耽美的な菊とともに暴逆な軍国主義が同  
居している不思議な日本人をどう理解したらよいのかにつ  
いて克明な分析を行っている。

「菊作り」に秘術を尽す国民であり、反面、国民が刀を崇  
拝している、また西欧の学問思想に熱中するかと思えば  
きわめて保守主義であるという、矛盾体のようにも考えら  
れる。そうした、日本国民の思想や心情の流れの中に探究  
のメスを入れたのが「菊と刀」である。

左に参考となる箇所を若干を抜書しておくが、詳しくは  
その著を直接ひもとくことが好ましい。

「菊と刀」からのダイジェスト

「中国語にも日本語にも英語の“Obligation”（義務）  
を意味するさまざまな言葉がある。……大から小にいた  
るまで、あの人の負っている債務のすべてを言い表わす  
“Obligation”に当る言葉は“オン”（恩）である。……  
：『恩を忘れぬこと』が純然たるお互いの献身的愛情の流  
露である場合もある。」（一一四—一一五頁）

一種の「債務の倫理」として「恩」を色々の日本人の日  
常的生活感情の中で、注意深く探さくしている。

「恩は負債であって返済しなければならない。……  
人の債務（「恩」）は徳行ではない。返済がそうなのだ。  
徳は人が積極的に報恩行為に身を捧げる時に始まる。」  
（一三三頁）

「日本人は、量においても、また継続期間においても無  
制限な報恩と、受けた恩と量が等しく、特定の期限に満了  
する報恩とを、おのおの異った規則をもった、異なった範  
疇に分けている。債務に対する無限の返済は「ギム」（義  
務）と呼ばれ、それに関して日本人は『受けた恩は万分の  
一も返せない』と言う。義務は両親に対する恩返し、すな  
わち「ゴウ」（孝）と、天皇に対する恩返し、すなわち  
「チユー」（忠）と二種類の義務を一括した名称である。」

恩—義務—報恩—忠—孝—義理等の一連の關係とつながりを一貫して「債務」という考えは、米国的であると言えようが、要は上下關係或は横の關係の中に営まれる人間の相依相關の受けとり方の一つのパターンとして興味はある。

ベネディクト女史(一八八七—一九四八)は左のような図表を示している。

日本人の義務ならびに反対義務一覽表

一、"オン" (恩) 受動的に蒙る義務。人は「恩を受ける」また「恩を着る」、すなわち「恩」とは受動的にそれを受ける人間の立場から見た場合の義務である。

- "皇 恩" 天皇から受ける「恩」
  - "親の恩" 両親から受ける「恩」
  - "主 恩" 主君から受ける「恩」
  - "師の恩" 教師から受ける「恩」
- 生涯のうちいろいろな接触において人から受ける「恩」

注 自分が「恩」を受けるこれらの人びとは、すべて自分の「恩人」になる。

二、"オン"の反対義務。人は恩人に、これらの負債を「払う」、また「これらの義務を返す」すなわちこれは、積極的な返済の見地から見た場合の義務である。

A "義務"はどんなに努力しても決してその全部を返しきれず、また時間的にも限りのない義務である。

- "忠" 天皇、法律、日本国に対する義務
- "孝" 両親ならびに祖先(子孫を含む)に対する義務。

B "任務" 自分の仕事に対する義務

"義理" 自分の受けた恩恵に等しい数量だけ返せばよく、また時間的にも限られている負目。

(一) 世間に対する"ギリ"

- 主君に対する義務
- 近親に対する義務
- 他人に対する義務
- その人から受けた「恩」、例えば、金銭を貰ったり、好意を受けたり、仕事の手伝い(「エイ」)
- △協同労働△の場合の如く)をして貰ったりしたことにもとづく。
- 遠い親戚(伯父、伯母、従兄弟、従姉

妹) に対する義務 これらの人びとから「恩」を受けたからではなくて、共通の祖先から「恩」を受けたことにもとづく。

(二) 名に対する「ギリ」 これは プロ

シヤの「名譽」に当る。

人から侮辱や失敗のそしりを受けた時にその汚名を「すぐ」義務、すなわち、報復、あるいは復讐の義務

(注 この仕返しは不法な攻撃とはみなされない。)

自分の失敗や無知(自分の専門とする事柄における)を認めない義務、日本人の礼節をふみ行う義務、例えば、あらゆる行儀作法を守ること、みだりに感情を表に出さぬことなど。

(一三五～一三七頁)

「超大国日本の挑戦」よりのダイジェスト

この著は、未来学者といわれる米国のハーマン・カインの著であり、この翻訳の原本は“The Emerging Japanese Superstate: Challenge and Response”この著を執筆す

るに当っては、先述のベネディクト女史の「菊と刀」を存分に活用”している。そして、未来学的な立場に於て、日本の未来に横たわる諸問題と戦後における日本の恐るべき経済発展の骨組みを分析しようと努力している。彼はその中で、「日本研究と日本訪問に費す時間がふえるにつれて、日本人についての私自身の知識もますます深くなり、尊敬の念もいよいよ高まった。」と述懐している。

ハーマン・カインは、日本研究をすすめ深めていくうちに、日本人のものの考え方の底にある不思議なものにぶつかったのである。つまり「恩」ということである。

ヤナガ・チトシ〔弥永千利〕の言葉を紹介している。

「日本人の社会でオン「恩」として知られている義務感ないし債務感ほどに、強大な推進力をもっている感情はない。ゆりかごから墓場まで、この感情はありとあらゆるものに姿を変えて現われ、個人の行動を推進する。人生とは次から次へとはてしなく恩顧をこうむることであり、こうむった恩顧は、精一杯、返さなければならぬ。

日本人の社会的行動は、このような日本独特の概念と習慣をよくのみこんでいないかぎり、容易に理解し難いものになる。

社会という繊維は……相互の間に交わされる互恵的な、義務と債務、という縦糸と横糸で織り成されている。そして義務は、個人の権利や欲望など捨てて顧みない、しっか

りと織り合わされた一枚の布帛のような関係で、個人を、他の個人や集団に結びつけている。現に間違いない確かさで存在しているのは義務の階層であり、それは上は天皇と国家に対する忠節に始まり、広く社会全体に対する忠節孝行にみられるような家族に対する忠節、目上のもの、教師、友人、義理の親戚に対する忠節を経て、下は目下のもの、雇人に対する忠節に及ぶ……十九世紀になると、この義務は、国家の人格化であるところの天皇に対する絶対的忠節に変形された。……孝行は、両親に対して負っている義務の重荷の一種のお返しであり、子供が人生の第一歩を踏み出すと同時に学ぶ教訓である。……孝行は家族に対する忠節であると、家族を対象としているだけに第一議的性格のものである。」

(八九〜九〇頁)

恩という思考のパターンは、社会生活の中では、議理の概念として重要な指導性をもつことを、人間感情(人情)の尊重の社会的慣習や習俗の中で、いかに顕著であるかに着目している。吾々は、赤穂浪士の四十七士物語や色々な史実或は文芸の中で、報恩が、血ぬられた復讐または報復という攻撃的行為も一つの義理の実行規範として、日本人の感激と同調性を得ていることを報恩のもつ反抗性と革命性としてうかがうことが出来ようと思われる。

ハーマン・カーンは、なお、ヒアズレー (Richard

Beardsley) の見解として、

「……オン(恩)は目上のものから下げ渡される贈物である。それは、贈物を受け取り、その利益にあづかったものに、目上のものに対する義務(オンガエシ(恩返し))を生む。それ自体が持つ性質のゆえに、恩はつねに二人の特定行為者の階層関係を暗示している。……恩がつねに二人の個人を結びつけているのに対し、義理は、集団に対する義務を包含しているとはいふものの、必ずしも一方を優位に、他方を下位に立たせるものではないという見方をとっているものもある。」

「集団に対する義務」ということは日本精神史の中で特に戦時中の「国体イデオロギー」や祖国愛の問題にもかかわると思われるが、この稿の限界から、はみ出ることである。

しかし「恩」を日本の地層の中に掘り下げると、長い日本の歴史を通じて築かれてきた日本人の精神生活・心情生活の根本的な地盤につき当ることであろう。

## 六、恩の構造

「恩」は人間生活のしがらみの中に、日本人的感受性をもって浸透している。外国人であっても「恩」という社会関係の中に生きている筈であるが、それを「恩」という一つの規範の中に把握しているだけである。しかし「神の恩

籠」などと和訳されている考え方がないわけではない。私はいま、東洋的或は日本的な「恩」の構造を心に描いている。それは縦横の線の十文字の中心に「個」があり、その十文字を円周がとりまいている。その円周は歴史的な地域社会であり、風土的な自然環境の総合された現実である。

（「国土」とも言える）

私達は現実にのみその存在が実証されるのであるが、その現実の構造を構成している社会関係、生物的關係が「恩」によってとりまかれているのではなからうか。

私達は、「恩」を知る者でなくてはならない、と同時に恩に報い、恩を施し、恩を全方的に感ずるものでなくてはならない。これは日本の人間の第一条件であろう。従って「報恩」は個から社会への展開がなされねば低次元である。

報恩の社会的展開ということは、社会正義或は社会改革の路線であって、観念のものではない。日蓮の立正安国は、報恩精神の社会的展開であり、国土への折伏であった。

## 七、「恩」の現代的理解のための章

その「恩」を、現代はどう受けとるべきであろうかということは、現代及び将来の日本人の在り方の重要な部門として、関心をもたざるを得ない。

恩は実感として受けとらなければ、わからない。理論の世界ではなく、無条件のものである。親子関係にしても「恩」という一つの風呂敷につつまれている実感であり、お互いに、切っても切れぬ相依の実存であり、理性的でない情念のうごきである。

「ねばならぬ」という強いられた世界であるとともに「……せざるを得ない」「誠」にも通じている。

中世的な主従関係の中を、貫いている情念は「恩顧」への犠牲的献身であり、命を捨てることでもあった。四十七士のことにしても、今日考えるならば、一人の主人のために、しかも一人の世間知らずで、一徹の結果おきた怨恨を晴らすために、四十七人も生命が要求されるということでは、とうてい納得できるものではない。しかし、その「忠臣蔵」物語をドラマに、今日の日本人は、やはり涙をもよおし、共感を覚えるのである。これは日本人の民族感情であるとともに、人間本来に共通する何者かがあるからである。

人間は人情のために、時としては賢明さを失い、危険を伴うこともある。義理と人情との二律背反は「板ばさみ」とし、「忠ならんと欲すれば孝ならず」の悲劇でもある。それは人間生活の相克であって、やはり、何らかの「おかげ」の織りなす関係である。

仏教行事もまた「恩」に基盤をすえている。



年忌、法会等の際に、施主の外、親戚・知人が、ごぞつて塔婆を供養し、葬儀の際は、会葬する。この姿は故人に對する「恩義」の実感の有無には関係なく、義理、人情の世界である。生きる人間関係の円滑にして温かい交流という意味では好ましいことであるが、近代人の合理的精神の現われと見ることは出来まい。

しかし、その行為によって、社会生活がお互いに保たれ、相依相関の精神的エネルギーが保存蓄積されることを思えば、非合理的合理という不思議な現実なのである。

しかし「恩」への感応は、現在、はげしい否定的変化がすすんでいることも事実である。

恩の一番基本である親子関係は家族の核分裂化によって、うすめられつつあることは疑い得ない。親殺し・子殺しの悲劇が毎日のように、新聞に伝えられて、もはや日常化して、特別な社会的批難の声もあがらない、一種のマヒ情況である。

感恩の情のうすれていくことは、仏を思う心をうすめ、先祖への崇敬や思慕の情を失わしめることに通じているのである。

仏の実存をいかに感ずるかはむく、いかに理性の中で認識し、情念の中に生かすかを、私はしきりに考えざるを得ない。

「恩」が、新しい光に照らされるためには、新しい意味

での人間づくりが、重要な宗教的・教育的課題となるであろう。

「恩」・「人情」は人間本来根本的な感情であり、理論を超えたもので、自然の声として、おのづから時に応じて湧き出るものと考えられる。

それは観念ではなく、「行い」・「振舞い」の中に「無我」の境地をひらくことと思われる。或る時は生きる喜びであり、また「負債」の場合もある。要は法華経の一句「質直意柔軟」・「黙念信受」等に見られるような純粹性が開發されなければ到達できぬ、実感と対応の世界であると思われるのである。